

相談企業数

再生計画策定
支援中・完了件数

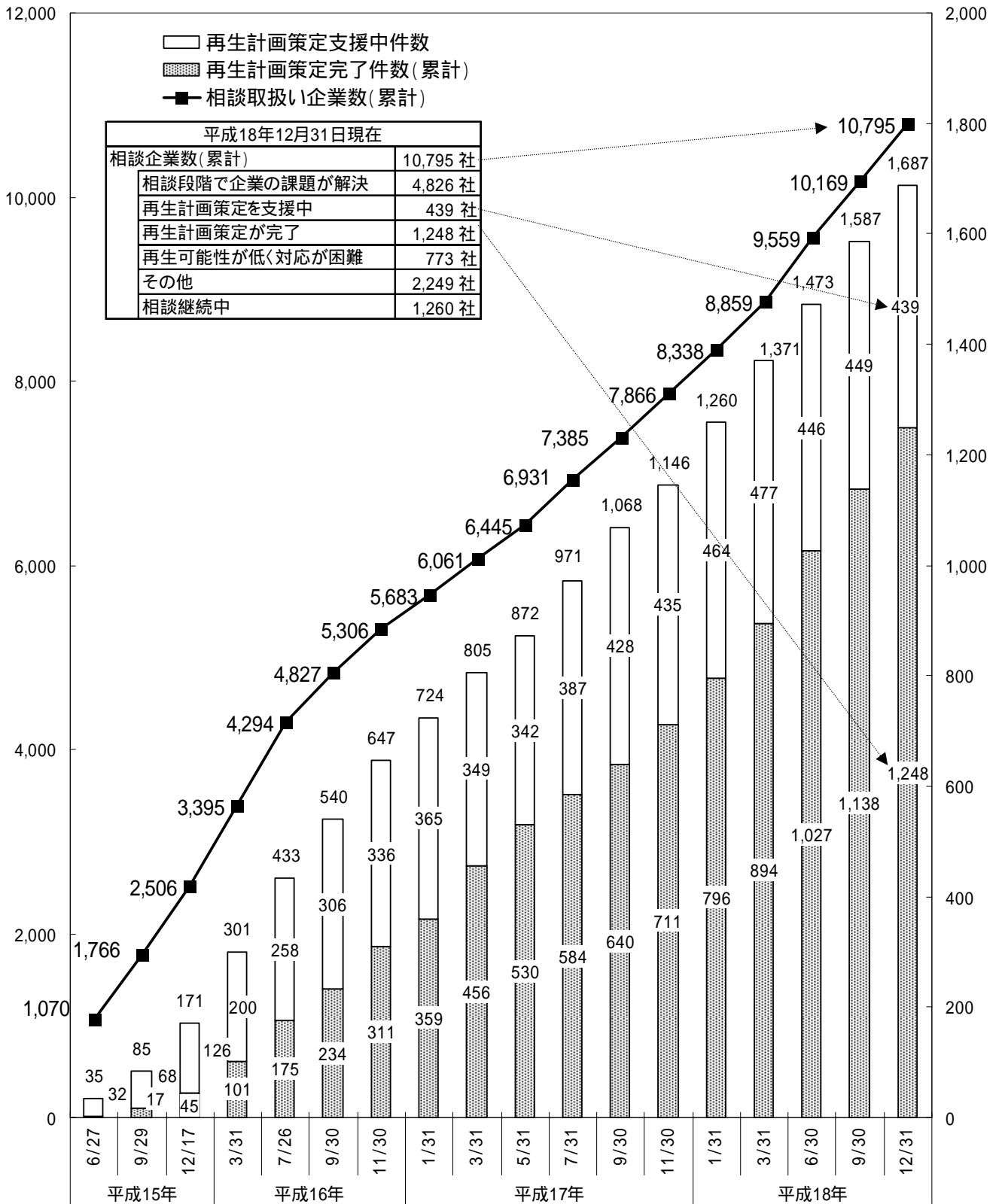


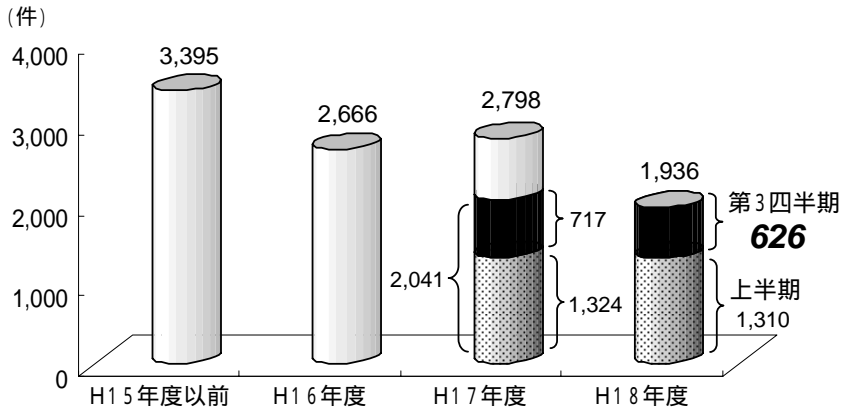
図1 相談取扱い企業数と再生計画策定案件の推移

中小企業再生支援協議会の活動実績 (H18.12.31現在)

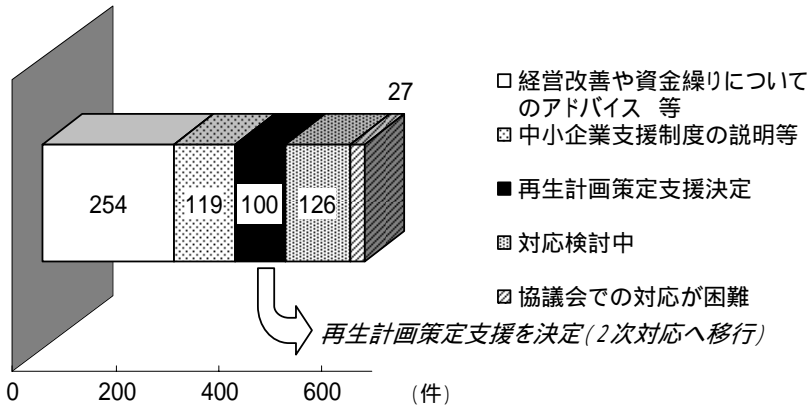
都道府県	設置主体	相談企業数		再生計画 策定支援件数		うち策定完了件数		うち 策定支援中 件数
			H18年度 増加数		H18年度 増加数		H18年度 増加数	
北海道	札幌商工会議所	270	39	43	8	38	10	5
青森県	(財)21あおもり産業総合支援センター	171	51	28	3	17	3	11
岩手県	盛岡商工会議所	165	26	16	5	12	3	4
宮城県	(財)みやぎ産業振興機構	384	46	16	3	12	2	4
秋田県	秋田商工会議所	101	14	25	3	16	4	9
山形県	(財)山形県企業振興公社	125	12	19	2	17	3	2
福島県	(財)福島県産業振興センター	150	37	24	7	15	5	9
茨城県	水戸商工会議所	326	41	47	5	39	9	8
栃木県	宇都宮商工会議所	336	40	82	8	74	26	8
群馬県	(財)群馬県産業支援機構	201	42	23	3	18	6	5
埼玉県	さいたま商工会議所	336	58	55	10	45	8	10
千葉県	千葉商工会議所	284	67	42	2	35	10	7
東京都	東京商工会議所	483	104	74	13	53	18	21
神奈川県	(財)神奈川中小企業センター	235	34	45	9	30	9	15
新潟県	(財)にいがた産業創造機構	184	23	35	6	31	7	4
長野県	(財)長野県中小企業振興センター	152	28	18	3	14	4	4
山梨県	(財)やまなし産業支援機構	287	39	15	1	9	3	6
静岡県	静岡商工会議所	347	76	60	14	51	15	9
愛知県	名古屋商工会議所	271	30	49	3	38	10	11
岐阜県	岐阜商工会議所	198	40	29	5	18	7	11
三重県	(財)三重県産業支援センター	165	33	23	5	15	6	8
富山県	(財)富山県新世紀産業機構	148	15	25	4	13	3	12
石川県	(財)石川県産業創出支援機構	166	29	80	18	40	8	40
福井県	福井商工会議所	192	32	29	4	28	6	1
滋賀県	大津商工会議所	150	36	17	4	16	8	1
京都府	京都商工会議所	175	29	51	11	39	14	12
奈良県	奈良商工会議所	177	20	17	2	14	6	3
大阪府	大阪商工会議所	418	79	61	15	27	14	34
兵庫県	神戸商工会議所	269	51	40	11	27	10	13
和歌山県	和歌山商工会議所	123	18	18	2	15	1	3
鳥取県	(財)鳥取県産業振興機構	106	14	20	2	17	4	3
島根県	松江商工会議所	159	19	33	8	26	3	7
岡山県	(財)岡山県産業振興財団	631	136	61	24	36	10	25
広島県	広島商工会議所	218	42	41	9	26	7	15
山口県	(財)やまぐち産業振興財団	200	29	59	11	48	11	11
徳島県	徳島商工会議所	134	22	29	4	26	9	3
香川県	高松商工会議所	241	31	38	8	26	6	12
愛媛県	松山商工会議所	157	28	55	5	39	12	16
高知県	高知商工会議所	126	21	43	8	26	8	17
福岡県	福岡商工会議所	292	63	31	9	26	9	5
佐賀県	佐賀商工会議所	218	45	21	5	17	5	4
長崎県	長崎商工会議所	225	45	35	9	24	5	11
熊本県	熊本商工会議所	256	53	21	1	21	5	0
大分県	大分県商工会連合会	152	42	17	4	14	4	3
宮崎県	宮崎商工会議所	142	45	21	5	16	6	5
鹿児島県	鹿児島商工会議所	229	35	25	6	20	6	5
沖縄県	那覇商工会議所	320	77	31	9	24	6	7
		10,795	1,936	1,687	316	1,248	354	439

「H18年度増加数」は、H18年3月31日実績と比較した増加数

相談件数の年度別推移



平成18年度第3四半期における活動状況



再生計画策定支援完了件数の推移

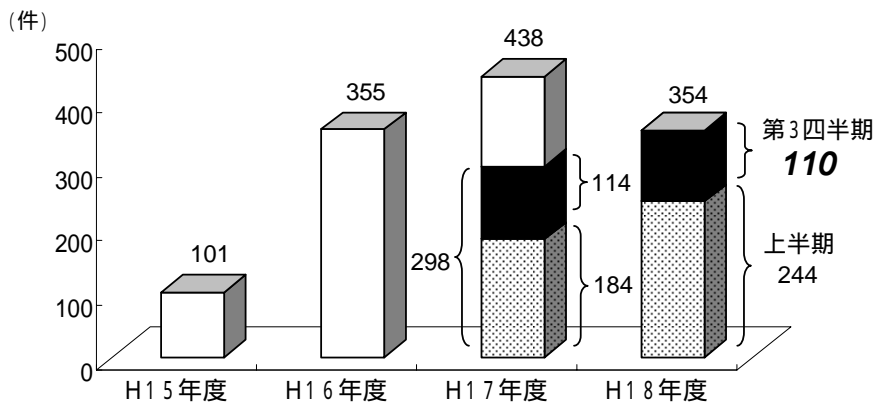


図2 平成18年度第3四半期における活動状況

老舗割烹旅館の再生

割烹旅館、結婚式場 千葉県

別添
【第1139号案件】

～企業税制、RCC企業再生スキームを活用。地域ファンド、信用保証協会も再生に協力～

(株)富士屋ホテル
資本金 2,000万円
売上高 4億7,500万円
従業員 57名

【相談前の状況】

バブル崩壊以降、宴会・婚礼需要が低迷しているなか、婚礼の増加を見込んで行った過剰投資(教会・結婚式場等)により資金繰り多忙。割烹部門の収益は堅調に維持するも、婚礼部門の低迷がさらに収益を圧迫している状況。

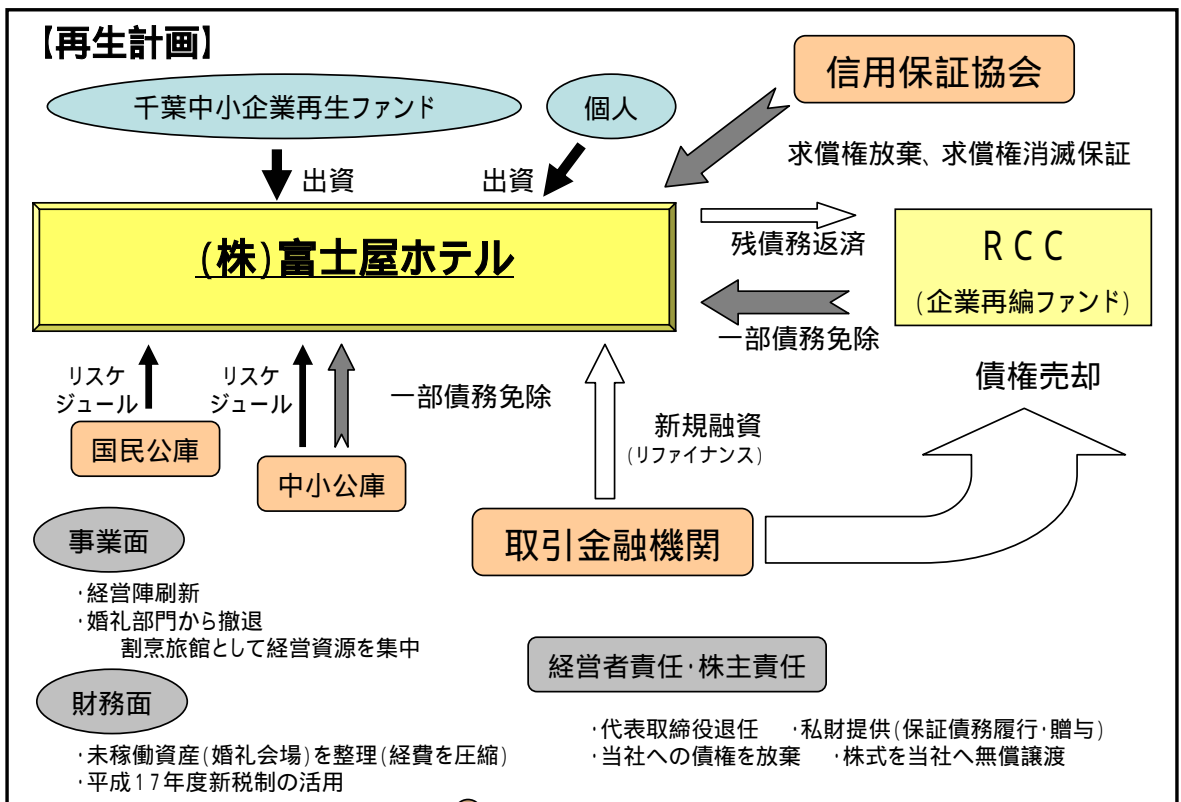
相談

千葉県中小企業再生支援協議会

再生計画策定支援

・抜本的な営業体制の見直し、経費の削減、債務圧縮の改善を指導
・再生スキームの円滑化を図るため、取引金融機関、RCC、地域ファンド、信用保証協会との調整

【再生計画】



【効果】

・当社の取引先である多数の地元中小企業者への悪影響を回避
・老舗旅館の復活により地域の活性化が図られる

千葉中小企業再生ファンド(H18.3組成)の第1号案件。ファンド支援により、計画の課題であった資本確保を達成。

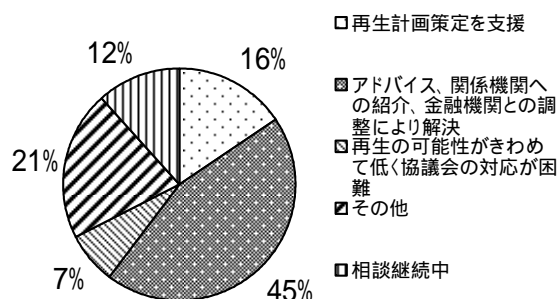
債務超過の解消も5年以内となったことから、取引金融機関からの応諾が得られたケース。

協議会への相談企業（10,795企業）に対する対応状況

（平成18年12月31日現在）

- ・全体の約16%（1,687社）の企業が、再生計画策定支援の対象となった。このうち再生計画策定完了企業は1,248社。
- ・約45%の企業は、経営改善や資金繰りの改善についてのアドバイスを受ける、或いは適切な関係機関への紹介を受ける、更には、協議会が金融機関との調整を行い新規運転資金が確保される等により、相談段階で当該企業の課題が解決。
- ・約7%（773社）の企業は、企業再生の可能性がきわめて低く協議会の対応が困難なため地元弁護士会への紹介等を行っている。
- ・約12%（1,260社）の企業は、現在相談継続中。

対応状況	企業数	比率
再生計画策定を支援	1,687社	16%
アドバイス、関係機関への紹介、金融機関との調整により解決	4,826社	45%
再生の可能性がきわめて低く協議会の対応が困難	773社	7%
その他	2,249社	21%
相談継続中	1,260社	12%
計	10,795社	100%



四捨五入の関係で合計は100%とならない。

再生計画策定完了案件 1, 248 社 (今回公表分 110 社) の特徴

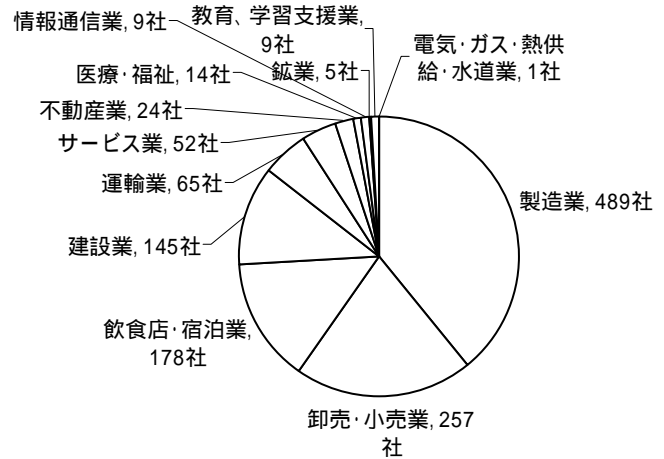
(平成 18 年 12 月 31 日現在)

1. 企業特性

(1) 業種

- ・製造業が最も多く、次いで卸売・小売業、飲食店・宿泊業、建設業。
製造業と卸売・小売業の 2 業種で全体の約 6 割を占める。

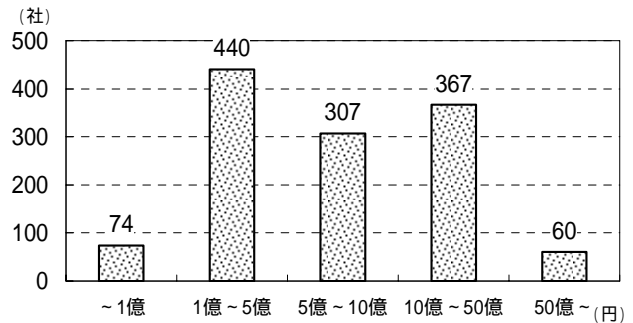
業種	企業数	今回公表分
製造業	489社	41社
卸売・小売業	257社	21社
飲食店・宿泊業	178社	17社
建設業	145社	15社
運輸業	65社	4社
サービス業	52社	9社
不動産業	24社	0社
医療・福祉	14社	3社
情報通信業	9社	0社
鉱業	5社	0社
教育、学習支援業	9社	0社
電気・ガス・熱供給・水道業	1社	0社
合計	1248社	110社



(2) 売上高

- ・小規模企業から比較的大きな中小企業まで幅広く対応。

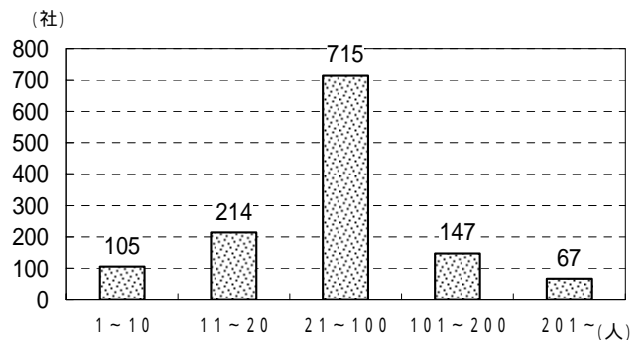
売上高	企業数	今回公表分
1億円以下	74社	7社
1億円超～5億円以下	440社	45社
5億円超～10億円以下	307社	24社
10億円超～50億円以下	367社	27社
50億円超	60社	7社
合計	1248社	110社



(3) 従業員数

- ・小規模企業から比較的大きな中小企業まで幅広く対応。約 1 / 4 は従業員 20 名以下の小規模な企業。

従業員数	企業数	今回公表分
1～10名	105社	8社
11～20名	214社	22社
21～100名	715社	66社
101～200名	147社	10社
201名以上	67社	4社
合計	1248社	110社

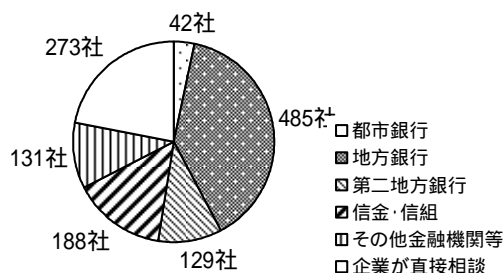


2. 金融機関との関係

(1) 金融機関持込

・金融機関からの持込案件が全体の約3/4を占める。金融機関の業態別では、地方銀行からの持込みが最も多い。

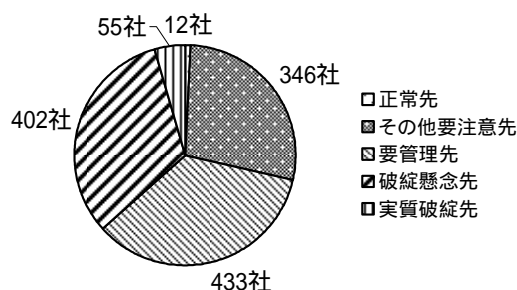
		企業数	
			今回公表分
金融機関等持込	都市銀行	42社	2社
	地方銀行	485社	38社
	第二地方銀行	129社	6社
	信金・信組	188社	23社
	その他金融機関等	131社	25社
企業が直接相談		273社	16社
合計		1248社	110社



(2) 債務者区分

・要管理先、破綻懸念先及び実質破綻先が全体の約7割を占めており、金融機関が貸出金の債権を、いわゆる不良債権と位置付けている企業の再生が主体となっている。

債務者区分	企業数	今回公表分
正常先	12社	0社
その他要注意先	346社	36社
要管理先	433社	29社
破綻懸念先	402社	34社
実質破綻先	55社	11社
合計	1248社	110社



(注)協議会の推定。

3. 再生計画の概要

(1) 事業面での再生

収益性の高い分野へのシフトや製造原価、販売管理費の低減により、キャッシュフローを増加。

取組例	企業数	今回公表分
製品別・取引先別等管理会計の手法導入による選択と集中	656社	43社

企業単独での再生が困難な場合に、多様な手法を活用し、事業を存続。

取組例	企業数	今回公表分
採算部門の営業譲渡による事業存続	98社	16社
他社への株式譲渡	19社	2社
当該企業及び関係会社の合併・分割による事業存続	113社	11社
従業員主体のEBO (Employee Buy Out) による事業存続	3社	0社

経費削減にあたっては、雇用確保に最大限配慮。

- ・雇用確保効果 : 82,235人 (今回公表分: 6,790人)
- ・全ての雇用を維持 : 956社 (今回公表分: 84社)
 - うち新規に雇用 : 107社 (今回公表分: 9社)
- ・人員を削減 : 292社 (今回公表分: 26社)

(2) 財務面での再生

バランスシート改善のための対応の多様化

取組例	企業数	
	今回公表分	
債務免除の実施 ・取引金融機関等が再生を図る企業に対し直接債務免除を実施 ・地域金融機関や政府系金融機関からの新規融資を活用して、RCCや債権回収会社等に一括返済する際に、RCC等が一部債務免除を実施 ・存続する採算部門を営業譲渡や会社分割により新会社等が承継した上で残った企業を清算することにより、取引金融機関等が実質的に債務免除を実施 ・中小企業再生ファンドが金融機関やRCCから債権を買い取った上で一部債務免除を実施 ・関係企業等の破綻、整理により発生する保証債務の一部免除 注) 上記手法を複数実施している案件があることから、合計企業数は単純合計と一致しない	264 社 (35 社) (97 社) (90 社) (43 社) (11 社)	30 社 (2 社) (10 社) (15 社) (4 社) (0 社)
金融機関による借入金の資本的劣後ローンへの転換(DDS)により実質的に自己資本が増加	98 社	7 社
借入金の株式化(DES)による債務圧縮及び資本増強 ・役員借入の株式化 ・地域金融機関、RCC等による債務の株式化 ・中小企業再生ファンドによる債務の株式化 ・関係会社による債務の株式化 注) 上記手法を複数実施している案件があることから、合計企業数は単純合計と一致しない	160 社 (117 社) (21 社) (14 社) (12 社)	5 社 (4 社) (0 社) (0 社) (1 社)
遊休資産の売却や経営者の私財提供等による負債の圧縮	752 社	69 社
債務免除を受ける場合において 資産の評価損益の計上、 を青色欠損金に優先して期限切れ欠損金と相殺 (期限切れ欠損金がない場合は のみ活用)【平成17年度税制改正】	13 社	5 社

資金繰り改善のための対応

取組例	企業数	
	今回公表分	
新規融資	805 社	63 社
既存借入金のリスケジュール	776 社	64 社
中小企業再生ファンドが株式や社債の引受により資金投入	42 社	3 社

(3) 政策支援措置が有効に機能

取 組 例	企業数	
	今回公表分	
民間金融機関からの支援の呼び水や、民間金融機関単独では融資が困難な場合の補完機能として、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、国民生活金融公庫による企業再建資金などの新規融資の活用	297 社	26 社
信用保証協会の資金繰り円滑化借換保証制度の活用	99 社	11 社
信用保証協会による求償権放棄	7 社	5 社
” 求償権消滅保証	7 社	3 社
” 求償権の不等価譲渡	1 社	1 社
中小企業金融公庫による金利減免	6 社	2 社
” 不等価譲渡	1 社	1 社